「特定健診」「後期高齢者の健康診査」のお知らせです

【特定健診、後期高齢者の健康診査とは】

・「特定健診」は、40歳～74歳の方を対象に、糖尿病など生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者と、その予備群の早期発見に着目した健康診査です。

・「後期高齢者の健康診査」は、75歳以上の方等を対象に、生活習慣病の早期発見と健康寿命延伸に向けた介護予防のための健診です。

【受診方法】

八雲地域・熊石地域住民検診、町民ドック、農協ミニドックで受けられます。

※国保の特定健診は、道南勤医協ユーラップ医院、魚住金婚湯医院でも受診できます。

※事前申し込みが必要です。対象者に送付した受診券に同封の案内をご覧ください。

なお、道南勤医協ユーラップ医院、魚住金婚湯医院は随時予約を受け付けていますので受診の際は予約を忘れないようお願いします。

【対象者について】

・40歳～74歳までの国民健康保険に加入されている方

5月に送付した受診券を健診を受ける時に保険証と一緒に持参してください。なお、長期入院している方、施設などに入所している方、妊産婦の方などはこの健診の対象にはなりません。

・75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいのある方

5月に送付した受診券を健診を受ける時に保険証と一緒に持参してください。

・その他、協会けんぽ、共済組合、組合健康保険等に加入されている方

医療保険者(職場)から受診券が発行され、指定の健診機関で健診を受けられます。

【健診について】

1、健診内容

血液検査(コレステロール・血糖・肝臓など)、尿検査(糖・蛋白・潜血)、血圧測定、身体計測・医師診察

2、健診時期・自己負担額

メタボリックシンドロームは、放っておくと生活習慣病に発展し、脳卒中や心臓病などの命に関わる病気や、糖尿病、高血圧症など長期の治療が必要な病気を引き起こします。健康チェックや病気の早期発見には健診を受けることが欠かせませんので、多くの方の受診をお願いします。

健診時期・自己負担額

	実　施　月	自己負担額
八雲地域住民検診	6月・10月	1,000円
熊石地域住民検診	7月・10月	1,000円
町民ドック	8月	2,000円
農協ミニドック	2月（予定）	1,000円
道南勤医協八雲ユーラップ医院	6月から2月まで随時受診可（国保のみ）	1,000円
魚住金婚湯医院	6月から2月まで随時受診可（国保のみ）	1,000円

【問い合わせ先】

・住民生活課国民健康保険係
☎0137―62―2112
・保健福祉課健康推進係
(シルバープラザ内)
☎0137―64―2111

特定健診受診率の向上にご協力ください

町内の病院内科へ定期的に受診されている国民健康保険加入の方へ検査データ提供のお願い

特定健診は、医療機関に通院されている方も対象となりますが、定期的に通院しているため特定健診を受診しないという方も多くいらっしゃると思います。

国では地域の健康課題の把握など生活習慣病対策のため、特定健診受診率の目標を60％としていますが、八雲町国保は例年受診率が18％程度と、国の目標より大きく下回っており、全道的にみても低い状態です。

病院へ通院し、定期的に血液・尿検査をしている方は、特定健診と同じ項目の検査データを病院で保有しています。

八雲総合病院(内科)・八雲ユーラップ医院・魚住金婚湯医院のいずれかの病院に定期的に受診し、血液・尿検査を受けている方で、その検査データを八雲町国保へ提供しても良いという方は、受診券に同封の【臨床検査データ提供にかかる同意書】を病院受診の際に提出していただくと、特定健診を受診したこととなり、受診率の向上につながりますので、検査データ提供にご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

・住民生活課国民健康保険係
☎0137―62―2112
・保健福祉課健康推進係
(シルバープラザ内)
☎0137―64―2111